

全体計画概要調書

令和4年度

事業名	川崎港港湾整備事業
<p data-bbox="193 450 432 481">1. 川崎港の概要</p> <p data-bbox="188 506 1481 884">川崎港は、京浜工業地帯の中核を成す工業港として、また、エネルギー供給基地として、首都圏の産業と市民生活を支えています。近年は、商港機能の中心である東扇島のロジスティックス機能の充実により、首都圏の物流拠点としても大変重要な役割を担いながら、国際貿易港として発展を続けてきています。現在臨海部では東扇島堀込部において海面埋立による土地造成の実施や、臨港道路東扇島水江町線の整備等、多様なプロジェクトが進められており、川崎港には海・陸・空の結節点として高いポテンシャルを活かした魅力ある空間が形成されています。</p> <p data-bbox="188 909 1481 1001">川崎港の取扱貨物の主な種類としては、LNG、完成自動車、揮発油、石灰石等となります。令和3年の取扱貨物量速報値としては、7,194万トンとなっております。</p> <p data-bbox="188 1144 355 1176">事業目的</p> <p data-bbox="188 1200 1481 1350">川崎港港湾計画の「産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する川崎港」という将来像に向け、首都圏の産業競争力を高め、産業・雇用・暮らしを守り発展させることを目指して以下の取組を進めております。</p> <p data-bbox="188 1435 448 1467">① 事業内容等</p> <p data-bbox="233 1491 539 1523">【川崎港海底トンネル】</p> <p data-bbox="248 1547 1481 1756">川崎港海底トンネルは川崎港の一大物流拠点である東扇島と川崎市街地を結ぶ唯一の連絡路であり、さらには首都圏における基幹的広域防災拠点が整備されており、緊急物資の保管・輸送の機能も有している。改修事業を実施することにより、港湾物流機能の維持、利用者の安全性及び緊急輸送道路を確保し、防災機能の強化を図っております。</p> <p data-bbox="233 1841 448 1872">【海岸保全施設】</p> <p data-bbox="248 1897 1481 1989">津波、高潮、波浪等の発生時に防潮扉を閉鎖する操作員の安全性の確保を目的に、開閉作業時間短縮に向け、角落し式から引戸式へ改良を行っております。</p>	

【臨港道路東扇島水江町線】

東扇島地区と内陸部との円滑な接続による物流機能の強化及び発災時の緊急物資輸送ルート多重化を図るため、防災機能の強化を目的とし、国土交通省の直轄事業として整備が進められております。

【東扇島堀込部土地造成事業】

川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土を埋立用材とした受入、新たに海面埋立による土地造成を進めております。

【廃棄物海面処分場整備事業】

快適な市民生活や都市活動を維持していくため、市民の一般家庭から発生する一般廃棄物、上下水道の浄化処理により発生する汚泥、市内公共工事から発生する建設発生土及び浚渫土砂を受入れる廃棄物等の最終処分場を川崎港の浮島2期地区に整備を進めております。

【川崎港カーボンニュートラル化推進事業】

脱炭素社会の実現に向けて、港湾施設利用者等と連携し、港湾施設の省エネルギー化等川崎港のカーボンニュートラル化を推進しております。

② 今後の事業の進め方

今後も川崎港の物流強化や防災機能の強化、カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けて取組を進めてまいります。

③ その他



川崎港の概要 (主要施設位置図)



令和 4 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査書

		事業所管部局(国)	国土交通省港湾局
		事業担当局(市)	港湾局
事業名	川崎港浮島地区 廃棄物海面処分場整備事業		
場所	川崎市川崎区浮島町地先		
事業採択年度	平成 5 年度	認可・承認等年度	平成 5 年度
経過年数	30年	該当条項	再評価実施後 5 年間を経過
完了予定年度	令和 15 年度	関連事業名	
事業 の 目 的 ・ 概 要 ・ 課 題	① 事業の目的 快適な市民生活や都市活動を維持していくため、市内で発生する一般廃棄物及び産業廃棄物、市内公共工事から発生する建設発生土及び浚渫土砂を受入れる廃棄物等の最終処分場を川崎港の浮島 2 期地区に整備を行います。		
	② 事業内容 ・埋立面積:73ha 埋立処分量:18,600 千 m ³ 外周護岸延長:2,403m 内護岸延長:1,280m 護岸整備期間 第 1 ブロック (管理型) H6~H11 第 2 ブロック (安定型) H11~H15 第 3 ブロック (安定型) H16~H26 (上部工、裏込及び開口部を除く。R15 年度完成予定)		
	③ 事業費規模 (単位:百万円) 総事業費:98,080 百万円 (財源内訳 国 23,846 百万円 川崎市 74,234 百万円) 執行金額:95,000 百万円 (財源内訳 国 22,947 百万円 川崎市 72,053 百万円) (令和 4 年度時点) 残事業費:3,080 百万円 (財源内訳 国 899 百万円 川崎市 2,181 百万円) (令和 4 年度時点)		
	④ 事業採択時の背景及び契機 ・浮島 1 期地区廃棄物処分場が平成 8 年 3 月に埋立竣工することを見越して、引き続き長期にわたり安定的な廃棄物等の処分場を市内に確保するため、平成 3 年 3 月に港湾計画に位置付け、平成 6 年 12 月に公有水面埋立免許を取得し、平成 7 年 3 月に護岸建設に着手しました。		
	⑤ 事業採択 (着工、未着工) から基準年を経過している主な理由 廃棄物の減量化の推進により、処分場の延命化が図られているため、埋立の進捗に合わせて必要な護岸整備等を実施しております。		
	⑥ 現状の課題 ・廃棄物の減量化の推進による処分場の延命化に伴う施設の老朽化		

再
評
価
の
視
点

○事業の必要性等

・事業を巡る社会経済情勢等の変化

廃棄物の減量化・資源化が進められているが、市内で発生する一般廃棄物及び産業廃棄物の安定的な受入による市民生活や都市活動等の維持、これらの受入を行うことが必要であることから、継続して実施する必要がある。

・事業の投資効果 (B/C 等)

B/C (全体事業) : 1.2 B/C (残事業) : 2.4

・廃棄物埋立処分場を整備することにより、廃棄物処分コスト削減額が約 3,311 億円、建設発生土処分コスト削減額が約 258 億円、浚渫土砂処分コスト削減額が約 81 億円、土地造成による残存価値が約 556 億円となる。

・廃棄物処分場の残事業を整備することにより、建設発生土処分コスト削減額が約 60 億円、浚渫土処分コスト削減額が約 15 億円、土地造成等による残存価値が約 321 億円となる。

・廃棄物等の発生地と処分場間の陸上輸送距離の短縮によって自動車の排出ガス (CO2 : 3498.8 t、NOx : 66.2 t) 及び振動・騒音が軽減される。

・事業の進捗状況

現在、第3ブロックの上部工、裏込及び開口部のケーソン製作、据付が未完了となっております。第1ブロックでは廃棄物の受入を行っており、第2、3ブロックは建設発生土の受入を実施しております。令和3年度時点で事業進捗率は96.9%、埋立進捗率は40.5%となっております。

○事業の進捗の見込み

今後、第3ブロックの埋立の進捗に合わせて残りの工事を実施していく計画となっており、廃棄物等の受入も引き続き実施していきます。

○コスト縮減や代替案等の可能性

長期的・安定的に廃棄物等を受入れる場所は市内には存在しません。

コスト縮減等の工夫については、事業実施毎に検討してまいります。

対
応
方
針
案

①対応方針案

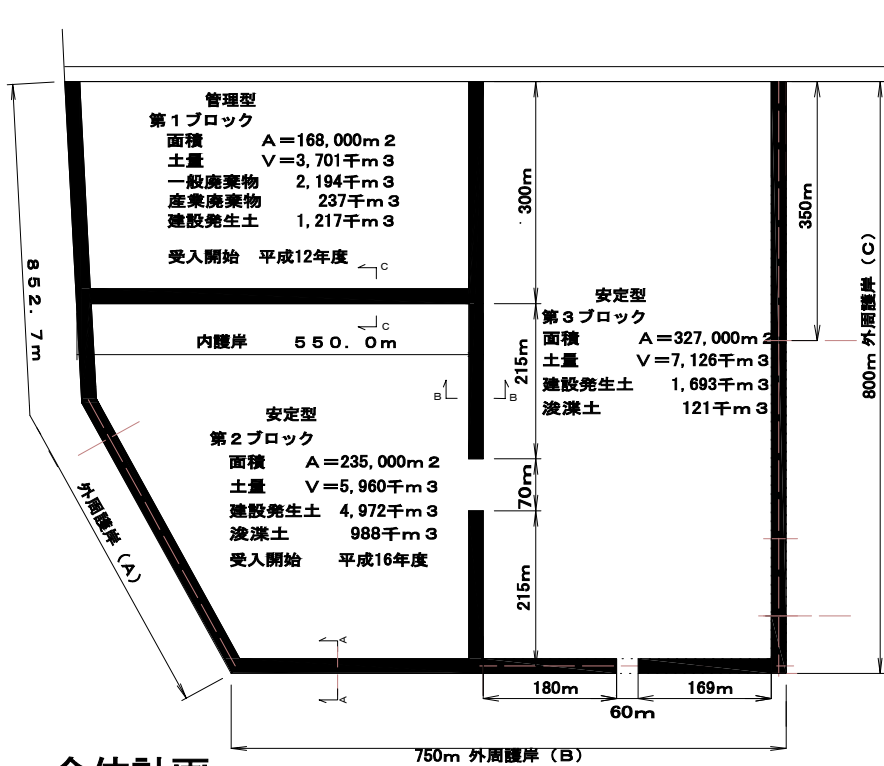
継続・継続 (見直しの上)・中止

②対応方針案の考え方

本事業実施により、引き続き長期にわたり安定的に廃棄物等を受け入れることが可能となることから、今後も川崎市に必要不可欠な海面処分場としての役割が変わらないことから継続して事業を進めていきたいと考えております。

浮島2期地区 平面図・断面図

浮島2期地区平面図



全体計画

面積 73ha
 処分量 18,600千m³
 (令和3年度時点 7,530千m³)
 外周護岸延長 2,403m
 内護岸延長 1,280m

令和3年度時点

全体進捗率 96.9%

埋立進捗率 40.5%

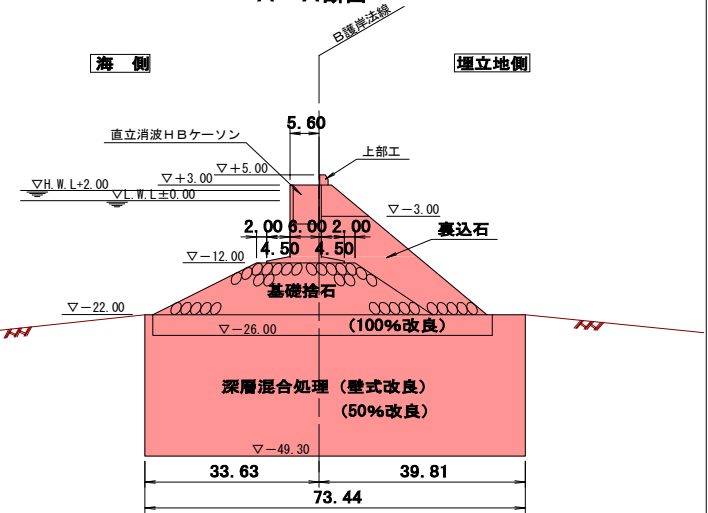
※管理型
 遮水機能や保有水等処理施設を
 整備した処分場

※安定型
 遮水機能や保有水等処理施設を
 整備していない処分場

港湾計画 (平成3年3月)
 埋立免許取得 (平成6年12月)
 工事着手 (平成7年3月)

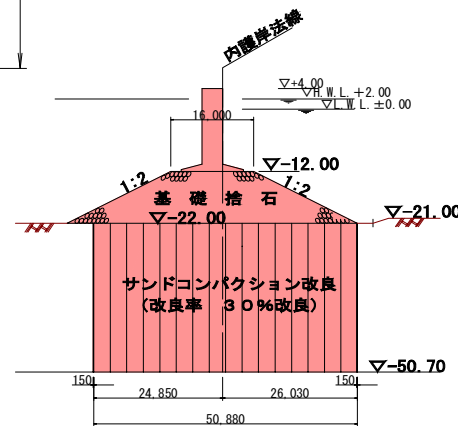
外周護岸

A-A断面



安定型

B-B断面



内護岸

管理型

C-C断面

